

せとうち町

第 197 号

令和 7 年
6 月発行

議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒 894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



未来を共に創る、あなたの声が力になる！議員と語る会！

議員があなたの集落に出向きます。この機会にいろいろなお話してみませんか？
議員と語る会（議会報告会）の開催にあたり、開催希望集落及び希望団体についてアンケートを実施した結果、以下の結果となりました。

6 月 28 日（土）

10 時 00 分～ 11 時 30 分頃 第 1 班：調整中 第 2 班：嘉徳

古仁屋会場（一部：各種団体）13 時 30 分～ 15 時頃
（二部：一般町民）15 時 30 分～ 17 時頃

18 時 00 分～ 19 時 30 分頃 第 1 班：久根津 第 2 班：勝浦

6 月 29 日（日）

10 時 00 分～ 11 時 30 分頃 第 1 班：池地

10 時 30 分～ 12 時 00 分頃 第 2 班：与路

14 時 00 分～ 15 時 30 分頃 第 1 班：徳浜 第 2 班：薩川

※参加希望者はお近くの会場又は古仁屋会場へお越しください。

※最新の日程等の詳細はこちらの
二次元コードでご確認下さい。



※当日は台風等の天候不良の影響により、開催が中止または延期となる
可能性がございます。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

こんなことを決めました

第1回臨時会

議案第1号

令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第6号)について

歳出

民生費に9,615万1千円、総務費に2107万円、農林水産業費に1099万円をそれぞれ追加したこと。

歳入

国庫支出金に

1億3,536万3千円を追加したこと。

町債から1,077万4千円を減額したこと。

「歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,856万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億5,008万1千円としたこと。」

議案第2号

令和5年度 5災林道災害復旧事業 嘉徳青久線(1号箇所)請負変更契約の締結について

林道嘉徳青久線の災害復旧事業に係るものであり、令和5年12月7日、株式会社泰江組と一金1億6,787万2,584円で契約し、現在整備を進めております

が、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。主な変更内容は、残土処理工の増、法面保護工の増、準備費の伐採木処理の増によるもので、変更後の請負金額は1,946万4,416円増額の1億8,733万7千円となります。

議案第3号

職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告により国家公務員の給与と法の一部改正が行われたことに伴い、職員の給与に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。

主な改正点は、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全棒給表を引上げ改定、現行の給料表を平均3.0%引き上げるとともに、12月の期末手当及び勤勉手当の支給率をそれぞれ0.05月ずつ引上げ、令和7年度以降につきましては、それぞれ6月は0.025月引上げ、12月は0.025月引下げ調整、扶養手当の配偶者に係る手当を廃止、子に係る手当を増額、再任用職員の手当

を拡大を行うものです。

議案第4号

町長等の給与等に関する条例等の一部改正について

人事院勧告により国家公務員の給与と法の一部改正が行われたことに伴い、町長等の給与等に関する条例に関する条例及び議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。

おもな改正点は、12月の期末手当の支給率を0.05月引上げ、令和7年度以降につきましては、6月は0.025月引上げ、12月は0.025月引下げ調整を行うものです。

令和7年 第1回瀬戸内町議会臨時会 議案・審議・議決結果

令和7年1月14日

議案番号	件名	議員名(議席番号順)										議決結果
		栄克人	里山正樹	伊東さおり	中村洋康	泰山祐一	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	
1	令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第6号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
2	令和5年度 林道災害復旧事業 嘉徳青久線(1号箇所)請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
3	職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
4	町長等の給与等に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

※向野忍議員は議長職の為、特別多数議決以外の議案について表決(賛成・反対の意思表示)権はありません。

こんなことを決めました

第1回定例会

議案第5号

令和6年度 瀬戸内町一般会計補正予算第7号について

歳出に1億6,319万9千円、諸支出金に1億1,539万5千円を追加したこと。

総務費に1億1,104万8千円を追加したこと。

土木費から

1億7,947万8千円、農林水産業費から6,349万4千円をそれぞれ減額したこと。

歳入について、地方交付税に

3億2,620万7千円、寄附金に1億7,022万2千円をそれぞれ追加したこと。

町債から1億3,790万円、県支出金から6,923万2千円をそれぞれ減額したこと。

「歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,415万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億6,423万9千円としたこと。」

議案第36号

加計呂麻港（俵校区）の港湾改修事業に係るものであり、令和6年6月7日、株式会社藤田建設と一

金1億6,798万1,880円で

契約し、現在、整備を進めており、今回、請負金額の変更を行うものです。

主な変更内容は、上部工78㎡増、基礎捨石工411㎡増によるもので、変更後の請負金額は1,841万8,120円増額の1億8,640万円となります。

発議第2号

防衛事業と地域共生調査特別委員会の設置及び委員の選任について

目的

町民の安全・安心を確保し、海上自衛隊港湾施設の整備に伴う影響を最小限に抑えるため、町民の意見や要望を反映させた施策を検討することを目的とします。また、町民が快適に生活できる環境を整えるため、必要な情報提供や施設整備についても議論し、具体的な提案を行うことを目指します。

調査事項

1. 海上自衛隊港湾施設の整備計画を踏まえ、防衛関連事業に関する法令等の研究調査
2. 関係機関、関係者の聞き取り
3. 類似、先進地施設への視察

令和7年 第1回瀬戸内町議会定例会 議案・審議・議決結果

令和7年3月4日～
3月28日

議案番号	件名	議員名(議席番号順)										議決結果
		栄克人	里山正樹	伊東さおり	中村洋康	泰山祐一	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	
5	令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第7号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
6	令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
7	令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
8	令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
9	令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
10	令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
11	令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
12	令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
13	令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
14	令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
26	瀬戸内町課設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
28	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
29	瀬戸内町子ども医療費助成条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
30	瀬戸内町長期振興計画策定条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
31	瀬戸内町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
32	瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
33	調停の申立てについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
諮問1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

※向野議長は議長職の為、特別多数議決以外の議案について表決(賛成・反対の意思表示)権はありません。

議案番号	件名	議員名(議席番号順)										議決結果
		栄克人	里山正樹	伊東さおり	中村洋康	泰山祐一	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	
15	令和7年度瀬戸内町一般会計予算に対する修正動議	×	×	○	×	○	×	×	×	×	—	否決
〃	令和7年度瀬戸内町一般会計予算について	○	○	×	○	×	○	○	○	○	—	原案可決
16	令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
17	令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
18	令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
19	令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
20	令和7年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
21	令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
22	令和7年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
23	令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
24	令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
25	令和7年度瀬戸内町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
34	令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第8号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
35	5災第140号 河川災害復旧工事(準用河川 川内川)請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
36	加計呂麻港(依地区)改修工事請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
37	加計呂麻島ターミナル新築工事(建築)請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
38	加計呂麻島ターミナル新築工事(電気設備)請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
39	清水公園改修工事(1工区)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
40	清水公園改修工事(2工区)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
41	町長等の給与等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
42	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
43	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
44	職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
45	第5次瀬戸内町長期振興計画後期計画について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
同意 1	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意
発議 2	防衛事業と地域共生調査特別委員会の設置及び委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
発議 3	監査請求に関する決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決

※向野議長は議長職の為、特別多数議決以外の議案について表決(賛成・反対の意思表示)権はありません。

その他(議題として日程に追加する裁決)

動議	瀬戸内町における行政執行の適正化と説明責任の確保を求める決議	×	○	○	○	○	×	×	×	×	—	否決
----	--------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

令和7年度 瀬戸内町各会計予算審査特別委員会 報告

当委員会に付託されました、令和7年度瀬戸内町各会計予算議案11件についての審査が終了しましたので、その結果等を報告いたします。

当委員会は、審査日程を3月11日から3月18日までと定め、議案第15号一般会計予算の歳入歳出について、各目別に審査を行いました。

また、特別会計予算及び水道事業会計予算についても、歳入歳出を合わせて審査しました。

以下、審査過程での主な質疑について説明いたします。

一般会計予算歳出2款に関する質疑では、「郵便局への窓口業務に関する事業の詳細について」の質疑に対し、「令和7年7月開所予定の「加計呂麻島ターミナル」において、テナント賃借をする郵便局に一部公的証明書交付業務を委託し、加計呂麻島住民に対するサービスの充実強化を図るもので、『かんたん窓口システム』『遠隔相談システム』を郵便局窓口近辺に設置し、利用することで、新たに職員を配置することなく、支所機能を有する施設とすることを目的としています。」との答弁でした。

次に、「昨年集落等支援対策強化事業が未消化となっておりますが令和7年度の対策について」の質疑に対し、「空き家利活用の補助上限額を130万円から200万円とし、更なる自立した集落活性化を促したいと考えています。」との答弁でした。

次に「旧久慈小中学校施設運営委託費の積算根拠をお尋ねします。また、委託業務と売上の取扱いなどが分かる事業計画について」の質疑

に対し、「施設運営委託料については、農泊推進型施設（宿泊・食事処等）の運営に携わる人材の費用として3名分（960円×8時間×200日）を計上しています。事業計画については、令和7年度に指定管理者として正式に決定する予定ですが、施設利用者の年次的な増加や満足度の向上を図りながら、指定管理者の売上を増加させ、早い段階で委託料に頼らない自主運営を実現したいと考えています。」との答弁でした。

次に「デジタルネットワークラボ整備事業の内容説明について」の質疑に対し、「次世代向け教育の環境及び生涯にわたり学習できる環境を整備することで、地域間・世代間の交流を促進し、デジタルを通じた人材育成を図ることを目的とした事業になります。」との答弁でした。次に「ドローンを活用した持続可能なまちづくり事業の補助3,300万円の内訳と令和7年度の事業計画について」の質疑に対し、「補助金の内訳としては、運航費、通信費、インフラ整備費、保険費、燃油費、訓練費、旅費、整備費、消耗品費、租税公課となっています。令和7年度の事業計画としては、現在の隔週運航から毎週運航にすること、西方方面への路線を拡大すること、非物流分野の事業も担うこととしております。」との答弁でした。

6款では、「公有財産購入（土地）の説明について」の質疑に対し、「きび酢村計画予定地として現在賃借契約中である瀬相地区の農地について、所有者からの売渡要請があった場合に迅速に対応できるように計上しております。」との答弁でした。

次に「鳥獣被害対策実践事業（ハード）が前年よりも予算増加していますが、事業詳細について」の質疑に対し、「イノシシ侵入防止柵を3,000m、篠川地区のアマミノクロウサギ侵入防止柵6,000mを計上しております。アマミノクロウサギの柵単価がイノシシの柵よりも倍以上することが事業費増の要因の一つです。」との答弁でした。

7款では、「特定離島の島外車検車両航送料補助事業について」の質疑に対し「加計呂麻島、請島、与路島には、運輸支局や自動車検査登録所、指定整備工場（民間車検場）がなく、島民の方々は、車検の都度、本島側へ車両を航送しており、車検代とは別に航送料を負担しなければならぬため、令和7年4月より、本町における条件不利性の解消を図るために、車検時の往復航送料の全額助成を行い、加計呂麻島、請島、与路島に住む方々が、本島側に住む方々と同様に車検代のみを負担する体制を構築したいと考えています。」との答弁でした。

10款では、「公立学校情報機器購入事業・備品購入費の説明について」の質疑に対し、「IGAスクール構想第2期に伴う生徒・教師用のタブレット機器の購入費となります。」との答弁でした。

一般会計歳入では、「経常経費に地方債を充当する考えについて」の質疑に対し、「過疎債（ソフト分）において、住民が将来にわたり安全で

安心して暮らすことのできる地域の持続的な発展の実現を図るための事業に充当しています。なお、市町村の行政運営に通常必要とされる内部管理経費は対象としていません。」との答弁でした。

次に議案第16号巡回診療施設特別会計では、「企業版ふるさと応援基金繰入金の説明について」の質疑に対し、「与路診療所に設置する遠隔医療システムのライセンス等使用料に対する繰入金（ワイメックス株式会社からの企業版ふるさと納税）を計上しています。」との答弁でした。

議案第25号水道事業特別会計では、「資産購入費のSmart検診システム機器の事業の詳細について」の質疑に対し、「検針機器類の追加更新を行います。現在使用中の機器は耐用年数が過ぎており、検針トラブルの無いよう新しい機器類へ更新を行います。」との答弁でした。

以上で、各会計予算議案11件に対する質疑を終了し、議案第15号一般会計予算に対する修正動議が提出されるも否決され、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、本委員会の審査意見として、次の意見を集約決定しました。

令和7年度予算審査意見

- ① 各事業の実施にあたっては、各課の連携と協力態勢を強化し、情報共有や意見交換を行い、より効果的な施策を実現されたい。
- ② 過疎債ソフト分の経常経費への充当は短期的な財政調整に限定し、政策経費への充実に努められたい。
- ③ 将来の財政規模を見据えた職員数と業務の見直しに努められたい。
- ④ DX推進事業において、新たな行政サービスや離島教育を通じて、町民がもっと身近に感じられるよう努められたい。
- ⑤ 第三セクターへの出資金及び補助金は積算根拠を精査し、公金支出の適正化を図るとともに、自立した経営を実現するため健全な財務基盤の確立と適切な監督・支援を行い、定款や決算書の公開を通じて議会や町民に理解される政策となるよう徹底されたい。
- ⑥ ふるさと応援基金繰入金の歳出予算への充当にあたっては、事業区分7項目の資金使途に適合するよう適切な決定に努められたい。
- ⑦ ラジオ放送については、必要な措置を講じ、早期再開に努められたい。
- ⑧ 加計呂麻島、請島、与路島と奄美大島間の移動・輸送負担軽減策や、地域の子どものための通院にかかる航送料や宿泊料等、より一層の支援に取り組まれたい。
- ⑨ 蘇鉄への影響が甚大であるカイガラムシのまん延防止に努められたい。
- ⑩ 海の駅コインパーキング等で活用している町有地の賃貸契約において、透明性と公正性を確保した事業者選定を徹底されたい。
- ⑪ へき地診療所の2階の利活用については、医療機能充実など有効な方策を検討し、実施に向けた取り組みを進められたい。

上記を当議会の意見として、当局に申し入れることが適当であると決定した次第であります。議長がそのように取り計らって下さるようお願い申し上げます。

一般質問

私はここが聞きたい！

町政を問う



柳谷 昌臣 議員



自衛隊施設整備及び国民保護について

柳谷 須手地区における海上輸送施設整備の進捗状況について伺います。

町長 令和5年度から6年度末までを工期とした、適地調査が実施されているところであります。測量調査・土質調査につきましては完了しており、その調査結果を踏まえ須手地区が適地であると判断されたところであり、昨年12月に国の令和7年度予算案が閣議決定され、現在国会において審議中であると認識しております。なお、須手地区では現在最終的な環境現況調査が行われているところであります。

柳谷 町民に対しての説明会の開催について伺います。

町長 説明会の開催につきましては、須手地区の方々を対象とした説明会を令和7年1月12日に開催しました。町民に対しての説明会については、時期を勘案し説明会を設けてもらうよう九州防衛局へ要望しています。

柳谷 武力攻撃予測事態を想定した国民保護計画及び国民保護訓練についての見解を伺います。

町長 緊迫する台湾有事・南西諸島での国際情勢的な動きが出てきている中で、本町だけでなく「奄美大島5市町村」で取り組むべき喫緊の課題であると認識しており、令和6年4月から事務レベルでの調整を続け、令和7年2月に5市町村協議会として「奄美大島国民保護連絡調整協議会」設立に向けた幹事会を開催、今月24日に5市町村の首長出席のもとで承認を得たのち協議会設立となります。「国民保護訓練」につきましても、令和8年度以降に奄美大島本島で鹿児島県の国民保護の実働及び図上訓練が実施され、本町としても県と連携をとり実施訓練に向けて取り組みたいと考えます。

集落振興について

柳谷 集落行事や伐採等集落作業においての人手不足対策について伺います。

町長 本町で取り組んでいる定住促進対策の施策、子育て支援、就業対策、住居対策を継続して実施していくことで人手不足の緩和に繋がっていると考えております。

柳谷 町内各集落に対しての現在の支援策と新たな支援策について伺います。

町長 現在、全集落に対して防犯灯の電気代の

四分の一を助成しております。新たな支援策として蛍光灯防犯灯のLED化を行っており、これにより継続的な電気料の集落負担軽減が図られると思います。



国道58号線山郷地区トイレ問題について

里山 網野子集落の国道沿いや畑等で集落住民が排便の清掃を行っている現状を認識しているか。

町長 令和5年10月2日及び令和6年8月22日の集落からの要望書・陳情書で把握している。

里山 町がトイレ・直売所等を開設する目的で購入した網野子集落内の土地のその後の経過は。

町長 東屋及び看板の設置目的で購入し、現在、クロマグロのPR看板を設置している。

里山 瀬戸内町の玄関口である山郷地区、網野子集落又は阿木名集落に公衆トイレ・トイレ案内板を設置する考えがないか。

町長 関係課や関係機関と協議しながら、調査、研究をしたい。

里山 国・県又は、防衛省へ陳情し防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金等を活用したト

イレ施設・看板設置の働きかけが必要と考えますが町としての見解は。

町長 総合的な判断のもと、公衆用トイレ等の設置が必要だと判断した場合、県への進達及び防衛省の補助金等が採択可能か等の検討を行うて参りたい。

町道網野子〜節子線災害復旧工事・改良工事について

里山 測量後の工法の決定時期、工事の発注・工期・完成をどのような期間考えているか。

町長 防災・安全交付金事業として工事を進めています。現在、測量設計調査業務委託の発注準備を行い、工法などを関係機関と協議し、早期完成を目指しています。

里山 改良工事の再開予定を伺います。地権者や登記問題で工事が遅れています。集落区長を介して土地所有者への聞き取りを行い、早期解決はできないでしょうか。

町長 該当地の土地所有者について、相続人の氏名は確認できていますが、海外在住や行方不明の相続人がいるため、用地交渉が進んでいません。この状況を踏まえ、用地買収が完了している箇所について、「防災・安全交付金事業」へ計画変更し、崩壊の恐れのある斜面対策を優先して最大限の安全対策工事を実施しています。

里山 節子集落の陸上自衛隊誘致時の要望事項に、町道網野子〜節子線のトンネル化がある。有事の際にはトンネルがシェルター機能を併せ持つと理解している。周辺住民の安心・安全のため、防衛省へのトンネル化の働きかけが必要

と考えるが、町の見解は。

町長 有事に備え、国民保護及び災害時の通行止めによる影響を重視しています。今後トンネル化が進む際は、シェルター機能を持つトンネル整備の検討が必要と考える。



第三セクターの情報公開について

中村 瀬戸内町議会の情報開示請求に対し、第三セクターである「奄美アイランドローン株式会社」の財務状況、事業内容や会社の定款等経営に関する情報公開及び資料を開示できないとする理由及び町の説明責任についての見解を伺います。

町長 情報開示請求の公文書については、第三セクターの共同出資法人の権利、競争上の地位が害される恐れがあるとの事で非開示とし、それ以外の情報は公開し、できる限り説明責任を果たしていきたいと考えています。

中村 令和6年第3回定例会において、「第三セクターの情報公開に関する陳情」を採択し、議会の意見「町民への説明責任を果たすためのガイドラインを策定し、予算及び決算等で、情報公開の徹底に努められたい」を付して町当局へ送付しました。その後の町の対応を伺います。

町長 ガイドラインとなる「第三セクターに関

する指針」の施行及び公開。

2月18日に町ホームページにて当該指針に則り関係資料を公開しました。

特定地域づくり事業協同組合の設立について

中村 本町の課題である人口減少や少子高齢化による地域力の低下について、その認識と解決に向けた取り組み施策を伺います。

町長 人口減少は地域の消費や生産などの経済活動はじめ、地域力の低下や担い手不足など町民生活に大きな影響を与えているとの認識の下、子育て支援、居住支援、就業支援を継続して取り組んでまいります。

中村 移住者の増対策及び関係人口創出の取り組みについて伺います。

町長 進出企業支援補助事業、移住体験住宅事業、空き家改修補助事業を実施しています。

中村 人口減少や少子高齢化による地域力の衰退、事業者が抱える担い手不足や経営力強化及び移住者が抱える仕事や収入への不安等の課題解決を目的とした「特定地域づくり事業協同組合」というのがありますが、本町における設立意向について伺います。

町長 令和3年度に事業所向け説明会の開催、また各種団体と設立に向け情報交換会を実施しましたが発起人の選定には至っておりません。引き続き、前向きに取り組んでまいりたいと思います。

県立大島特別支援学校への通学支援について

中村 県立大島特別支援学校への通学について、障害者総合福祉法の規定に基づく移動支援事業実施の取り組み状況を伺います。

町長 既存の移動支援事業要綱を一部改正して、令和7年4月より通学支援事業を実施してまいります。



永井 しずの 議員



せとうちラジオ放送について

永井 現在休止しているラジオ放送の現況と今後の見通しについて伺います。

町長 放送開始の目途を令和7年4月1日として、現代表と調整していたところですが、未精算分についての処理が遅れているため、放送休止期間を令和7年6月末までとする延長申請について、せとうちラジオから国機関へ提出いたしました。今後も引き続き放送再開等に向けて進めていきたいと考えております。

奄美アイランドドローンについて

永井 この度、奄美アイランドドローンが国交大臣賞を受賞した事で瀬戸内町にとって、今後期待出来る事を伺います。

町長 今回の賞は日本航空・瀬戸内町企画課、

奄美アイランドドローン株式会社、国立研究開発法人防災科学研究所、筑波大学計算科学研究センターで取り組んだ「奄美大島瀬戸内町におけるドローンを活用した平時有事対応住民向けサービス」がドローンを活用し、離島における災害対応や輸送面での地域課題に貢献する取組、他の離島や高齢化が進む地域、災害時の孤立地域等への展開可能性が評価されたものです。今後は物流業務・災害対応コンサル業務等の受託が期待されます。

子供に関する専用の窓口設置について

永井 出産から子育てまで一つの窓口で手続きができる専用窓口が設置できないか伺います。

町長 令和8年度より本町において、町民生活課の児童福祉と保健福祉課の母子保健の機能の一つにまとめた「こども家庭センター」の設置に向けた取組を進めて参ります。

これにより妊娠届から妊婦支援、出産、子育て支援を一つの窓口で可能にすると考えています。

地域医療について

永井 以前、本議会において入院病床や救急車の受入れの医療機関は瀬戸内町は1ヶ所に集中している事に対しての対策を伺いましたが、その後協議がなされたか伺います。

町長 先日、へき地診療所、南大島診療所、瀬戸内徳洲会病院の医師及び事務局長で様々な協議を行いました。入院病床については瀬戸内徳洲会病院のみで現状維持であります。

救急車の受入れにつきましては、やはり病床

機能を有する病院に搬送するのが一般的であります。



泰山 祐一 議員



政治姿勢について

泰山 町と第三セクターである奄美アイランドドローン（株）の運航委託契約は複数年契約にもかかわらず、債務負担行為が設定されておらず、地方自治法第214条に違反する可能性があります。また、昨年議会からの資料要求では非公開だった契約書が、個人の公文書請求により公開された件について、議会と個人で情報公開の取扱いに違いが生じた理由について。

町長 瀬戸内町と第三セクターである奄美アイランドドローン株式会社の運航委託契約書が複数年契約であるにもかかわらず、債務負担行為が設定されていないことの理由についてお答えします。運航委託契約書は期間を複数年としているところであり、契約金額については奄振交付金の採択に関することから単年度としており、地方自治法の違反にはあたらないと思います。

また、昨年議会からの資料要求に対して当初非公開とされた契約書が、個人の公文書請求により公開された経緯がありこれらの点について、住民から負託を受けている議会と個人への情報公開の在り方が異なる理由については、資

料要求に対する対応については、議会と個人を区別して対応したということではなく、再検討の結果可能な限り開示を行うこととした次第であります。

泰山 今回債務負担行為のお話の法の部分での違反がないかというところに関して、答弁では「地方自治法の違反には当たらないと思います」とありましたが、「思います」と書いてあるんですね。非常に不思議だと捉えております。

私は2週間程前に一般質問の事前通告を出しております。当局の中でしっかりと確認がとられているものではないかと思うところですが、この曖昧な答弁についてどういった心境でこの回答をしているのか。意味合いを確認したいと思います。

企画課長 法的なことは必ずしも誰かが断定的に言えるものでもないですが、「思います」というのは、町の認識として「そうであります」という意味に非常に近いものがあると思います。

このことに関しては、専門家の方にもいろいろご意見伺って、違反とまではいかないという見解を頂いております。

泰山 専門の方からそういったご意見があったという事ですね。先日同僚議員も言われていた通り、会議録に残るものなのでしょうかとご答弁の方慎重にお願いしたいと思います。

※後日、この運航委託契約書は債務負担行為が必要であったと訂正がありました。



栄 克人 議員



ゴミ対策に関して

栄 町民からのご意見の数とその内容について
町長 ご意見の数は、月に1件から2件ほどあり、内容としては、ゴミ収集日の問い合わせなどや、半年に一度程度であります。ゴミの収集忘れやゴミ出しのルール違反等の苦情もあります。

Uターン者について

栄 Uターン者とはどのような方を指すのか、過去3年間のUターン者の人数はそれくらいか、またUターン者の増加に向けた取り組みについて

町長 国の定義は定められておりませんが、本町で出生した者や本町で生活していた者が町外に転居した後、再度瀬戸内町に転入してきた者と整理しています。令和3年度94人、令和4年度115人、令和5年度146人、令和6年度の1月末現在82人となっています。また、Uターン者資格取得費助成事業やふるさとUターン就業支援資金制度、集落等支援対策強化事業（空家利活用）を実施しています。

ふるさと納税について

栄 ふるさと納税の令和元年度から令和6年度（見込み）の寄付件数と金額について

町長 寄付件数と金額は表のとおりです。

年度	寄付件数	寄付金額
令和元年度	4,706件	1億6,474万6,619円
令和2年度	3,302件	7,660万7,587円
令和3年度	3,091件	7,341万8,000円
令和4年度	3,091件	7,793万1,000円
令和5年度	5,796件	1億4,485万3,000円
令和6年度（1月末時点）	4,904件	1億4,811万8,000円

栄 これまでのふるさと納税を増加させるための方策について

町長 返礼品取り扱っている事業者数は51、返礼品のアイテム数は502品目です。広報・PR活動として、全国の郷友会や古高会への参加による直接的なPR活動に加え、インスタやフェイスブックといったSNSを活用し、ふるさと納税のPRを町のイベント情報等と合わせて発信しています。また、サイトに関しては9つのサイトを活用し、ふるさと納税の増額に努めています。



伊東 さおり 議員



瀬戸内町子ども通院費等助成事業について

伊東 加計呂麻地域の子どもたちが古仁屋や名瀬の病院に通院せざる得ない場合に適用されるか。

町長 この制度は、島内の医療機関では治療困難な症例について、医師の診断証明を受けて島外で治療するための旅費を助成するもので、ここである島外とは大島本島外を表現しており、古仁屋や名瀬の病院への通院には適用されません。

委託事業について

伊東 昨年オープンしたキャンプ場『西古見GATE』の令和7年度予算について歳入・歳出の内訳及び委託金の積算根拠について伺います。

町長 歳入予算では、「雑入」内に「西古見キャンプ場収入」として222万8千円を計上しています。内訳は「浴場利用料」、「宿泊棟利用料」、「キャンプサイト利用料」、「レンタル品利用料」、「物販売上料」で、令和6年度の収入を基に推計し積み上げています。

歳出予算の委託料については、キャンプ場の管理運営委託料として520万円を計上しています。

ます。こちらも令和6年度の経費実績に基づき、「人件費」、「物販仕入費」、「消耗品費」、「広告費」、「携帯電話使用料」、「専用ホームページ管理保守料」、「クリーニング費」、「備品購入費」、「会議費」、「雑費」等をそれぞれ積み上げています。

伊東 EV充電利用頻度を伺います。（EV車利用台数）

町長 キャンプ場管理運営のための公用EV車への充電は日々行っています。一方、一般利用客向けの充電料金は設定していますが、島内のEV車の利用が普及していないため、現時点では実績がありません。

学校について

伊東 町として一島一校以上の存続を維持する意向があるのか伺います。

教育長 各島に一校以上の学校が存在する「一島一校」については、地域に居住し就学を希望する児童生徒がいる限り、「学びの保障」のためにも維持すべきと考えていますが、存続には町教育委員会のみならず、地域、学校、保護者など関係者の連携と協力が必要です。

伊東 特に学校存続が厳しくなってきたる請島の今後の生徒数の動向と具体的な学校存続対策計画について伺います。

教育長 請島の池地小中学校の児童生徒数について、令和7年度は中学3年生が1名で、令和8年度以降の入学者は未定です。学校存続に向けては「にほんの里加計呂麻留学制度」の活用など、学校や地域住民、存続委員会とも連携し取り組んでいきたいと考えています。

3月21日 文教厚生常任委員会 所管事務調査「古仁屋小学校建築に関する調査」の報告

令和7年度から始まる瀬戸内町立古仁屋小学校校舎建替えに伴い、文教厚生常任委員会では、令和6年12月から開始した所管事務調査「古仁屋小学校建築に関する調査」が終了しましたので報告いたします。

令和6年12月17日に委員会を開き、本町教育委員会総務課に聞き取り調査を行いました。その結果「建替え総事業費は約22億円程度で、2つの校舎を解体し、校舎1棟と屋内運動場（体育館）の建築を計画しており、令和7年度は仮設校舎の整備及び既存校舎の解体を想定しており、令和8年度から令和9年度にかけ新校舎の整備、令和9年8月からは供用の開始を希望したい。

令和9年から令和10年にかけて体育館の整備を行い供用開始は令和10年11月と見込んでいます。現在プロポーザル審査を行っているところで16社ほど希望があるが、二次審査を経て1社に決定する。検討委員会も立ち上げており、これから基本設計に入っていく。」との説明を受け、先進地視察調査を行うこととしました。

令和7年1月28日に薩摩川内市立東郷学園義務教育学校を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。

薩摩川内市立東郷学園義務教育学校は、基本設計については、市外および市内の事業者による一般競争入札で選定し、実施設計は市内業者を指名競争で決定したとのことでした。校舎の構造は、三棟のうち二棟が木造、一棟がRC鉄骨

造となっており、校舎全体に木材が多用されていることで、温かみのある空間が演出されていました。特に図書館の床には、市内の間伐材が使用されており、地元資源の活用が図られていました。また、雨水の再利用システムや避難所として活用する際の飲用水確保の為に井戸の設置などの工夫も行っており、周辺に認定こども園・学童施設があり、子ども達の施設環境が整っていました。周辺の子どもの施設の施設環境については、本町でも今後の検討すべき事業ということでした。

令和7年2月13日に委員会を開き、古仁屋小学校建築基本設計公募型プロポーザル審査委員会が終了したことを踏まえ、本町教育委員会に聞き取り調査を行いました。令和6年12月25日に一次審査、令和7年1月16日に二次審査が開催され、有限会社西沢立衛建築設計事務所が最優秀賞となり、地元業者である株式会社森設計事務所と協定を結んだとのことでした。

物価高騰の影響もあるかと思いますが、シンプルでコストを抑えられるものを重点的に選びながら子どもたちの動線や安全を確保できるように設計事務所に依頼をし、建設課建築係と連携を図りながら進めていきたいとのことでした。また、仮設校舎についてはリースを考えているとのことでした。

令和7年2月14日に徳之島町立東天城中学校を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。

徳之島町立東天城中学校は、令和6年11月に校舎が完成し、令和7年1月から生徒たちが学校生活を開始しており、令和7年度にプール新築事業・グラウンド整備事業・外構工事を実施することとした。物価高騰の影響もある中、当初の計画案では予算を大幅に超過してしまう見込みとなったため、基本設計を見直す必要があったとのことでした。学校の先生方からの要望もありましたが、限られた予算の範囲内で検討されたとのことでした。

薩摩川内市立東郷学園義務教育学校、徳之島町立東天城中学校とも子ども達・先生方の動線や自然との共生を意識した設計や教育環境への配慮が随所に見られ、持続可能な学びの場としての工夫が凝らされていました。

以上の調査を踏まえ、令和7年3月17日に当委員会を開催し、調査結果の取りまとめを行い、意見を集約いたしました。

意見書

①適正なコスト管理と工期遵守に努められたい
予算内で計画的に進めるため、適正なコスト管理とスケジュール管理を徹底し、将来的な修繕費を抑えるため、地元業者が維持管理を担える設計を推奨するとともに、地元事業者の活用を視野に入れた発注方法を検討されたい。

②学習環境の確保と学童施設の充実を図られたい

児童の学習時間や学童施設への影響を最小限に抑えるため、工事中の騒音・振動対策を徹底

し、学童施設や放課後の見守り体制を整備されたい。また、ICT設備の充実と次世代型学習環境の整備を進め、教室に可動式間仕切り等を検討し、授業スタイルや人数に応じた柔軟なレイアウト並びにバリアフリー対応の推進を図り、誰もが快適に利用できる環境を整備されたい。

③防災・地域との連携を図られたい
地域住民や保護者への説明会を実施し、意見を取り入れ、地域住民が利用できる集会室や多目的ホールを設けるとともに、災害時の避難所機能を充実させるよう創意工夫に努められたい。

④環境に配慮された設計に努められたい
環境配慮を重視し再生可能エネルギーとして、太陽光発電や風力発電の導入することでエネルギーの自給自足を目指し、木材などの自然素材の活用、自然光を多く取り入れる天窓の設置等、快適な空間を創出されたい。また、屋外学習スペースを設け、自然と触れ合う機会を増やし、環境教育の推進を図られたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計って下さるようお願い申し上げます。

以上が「古仁屋小学校建築に関する調査」の報告です。

海上自衛隊港湾施設整備に関する議会からの要望および意見を提出しました

私たち瀬戸内町議会は、地域の発展と住民の安全・安心を確保するため、海上自衛隊による港湾施設整備の重要性を深く認識しております。近年、国際情勢の変化や自然災害の頻発に伴い、我が国の防衛力強化が求められている中、海上自衛隊の役割はますます重要となっております。

特に、瀬戸内町はその地理的特性から、海上交通の要所としての位置づけがあり、港湾施設の整備は地域経済の活性化や防災体制の強化に寄与するものと考えています。港湾施設が整備されることにより、海上自衛隊の活動が円滑に行われるだけでなく、地域住民にとっても利便性が向上し、観光や物流の面でも大きなメリットが期待されます。

また、港湾施設の整備は、地域の雇用創出や産業振興にもつながる重要な施策であり、私たち議会としてもその実現に向けて全力で支援していく所存です。地域住民の声を反映し、持続可能な発展を目指すためにも、海上自衛隊との連携を強化し、港湾施設整備に関する要望をしっかりとお伝えしてまいります。

以上の理由から、私たち瀬戸内町議会は、海上自衛隊による港湾施設整備に関する要望をここに表明いたします。地域の未来を見据えた取り組みとして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

①安全・騒音対策の徹底について

地域には高齢者から小さなお子様まで多様な世代が住んでおり、工事の際には安全面や騒音に十分配慮していただきたい。特に、工事による振動や騒音が日常生活に与える影響を最小限に抑えるため、適切な工事時間の設定や騒音対策を講じて、地域住民の安心・安全を確保するために、工事業者との連携を強化し、周知徹底を図っていただきたい。

②情報提供の迅速化について

完成予想図ができた際には、いち早く集落住民に情報提供を行い、然るべき時期に全町民を対象とした港湾施設事業の説明会を検討していただきたい。

③地域住民向け施設の整備について

海上自衛隊港湾施設整備に際して、町民のためのファミリー向け公園やグラウンドゴルフの公式競技場などを防衛省施設内に建設していただきたい。

④ドック施設の整備について

我が町は三島（加計呂麻島・請島・与路島）の有人離島を有しており、海上交通が重要な役割を担っています。現在運航されているフェリーや貨物船は、定期検査時に鹿児島まで行かなければならず、その間、住民は不便な生活を強いられています。このため、3隻が定期検査および修理を行えるようなドック施設の整備が強く求められています。地域住民の生活基盤を支えるためにも、ドック施設を整備していただきたい。

⑤小型船舶係留施設の整備について

地区住民が所有する小型船舶の係留施設や船上げ（代替）施設を整備していただきたい。

以上が、海上自衛隊港湾施設整備に関する要望です。地域住民の声を反映した施策の実現に向けて、ご配慮いただけますようお願い申し上げます。

議会からの監査請求に対する監査結果

監査の種類

地方自治法98条第2項による瀬戸内町議会議長からの請求に基づく監査

監査の概要

(1) 監査の日 令和7年3月24日(月)から令和7年3月26日(水)

(2) 監査の対象 総務課、企画課

(3) 監査の対象事項

事業の適正な執行に関する事項「2款1項20目スマートタウン推進事業費『ドローンを活用した持続可能なまちづくり事業』の令和4年度から令和6年度における事業費の執行・契約状況等の適正性について

(4) 監査資料

伝票、通帳、契約書等の関係書類

監査の結果

基本的事項についてはおおむね適正であると認められた。ただし、指摘事項については下記のとおりである。

指摘事項

まず、町職員が瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会(SAM)及び奄美アイランドドローン株式会社(AID)業務に従事するにあたり、地方公務員法第38条に基づき本町において定める様式「営利企業等の従事者許可申請」が未提出であり、役員は提出が必須である。また、役員以外についても実態として瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会(SAM)及び奄美アイランドドローン株式会社(AID)の事務を担っていると思われるため、瀬戸内町の組織及び事務分掌に関する規則において業務としての位置づけを行うなど、早急に適切な手続きを行う必要があると思慮する。

次に、2024年2月14日付で瀬戸内町と奄美アイランドドローン株式会社(AID)で締結された「運航委託契約書」は、付属書Aの存在等、多くの疑念があるが、契約期間が2024年2月29日から2026年3月31日であるにも関わらず、地方自治法第214条に基づく債務負担行為措置がなされていない契約であり、無効であると思慮されるものの、令和6年度負担金については覚書により支出されており、適切な支出であると思慮する。

次に、町へ所有者移管手続きがされたドローン機材については、瀬戸内町財務規則第95条第3項により、備品として1品ごとに購入年度、記号番号及び課名を付して保管すべきである。

次に、民間企業等から貨物配送依頼を受け町の収入としているが、その根拠が不明であり条例の制定が必要と思慮される。また、町で運送事業を行う際は、一般会計ではなく特別会計として整理されるべきであると思慮される。

次に、町営定期船せとなみに町が支払っているドローン搬送時のコンテナ返却に係わる貨物運賃については、本来奄美アイランドドローン株式会社（AID）が支出すべきものと思慮される。

次に、情報公開については、地方自治の本旨にのっとり、町民の知る権利を尊重し、町政運営の一層の透明性の向上を図るため、開示を前提とし、非開示情報が含まれる場合でも真に非開示情報であるか精査し部分開示を行うなど積極的な情報開示に努めていただきたい。

次に、瀬戸内町から瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会（SAM）に対して、令和4年度（1億円…負担金）、令和5年度（2千万円…負担金）、令和6年度（85万円…負担金）が支出されている。令和4年度、令和5年度は、MS&ADインタリクス総研株式会社の会計監査を受けている。また、令和4年度はデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しており、当該事業1億円については、会計検査院の実地検査済みとなっている。

令和6年度については、令和6年12月末までの関係書類を確認し、概ね適正に執行されている。

次に、瀬戸内町から奄美アイランドドローン株式会社（AID）に対して、令和5年度（1,500万円…出資金）、令和6年度（3,295万円…負担金）が支出されている。令和5年度については、令和6年6月7日の第1回定時株主総会にて監査報告がされている。令和6年度負担金については、令和6年12月末までの関係書類を確認し、概ね適正に執行されている。

監査意見

今後においては、瀬戸内町、瀬戸内町エアモビリティ事業推進協議会（SAM）及び奄美アイランドドローン株式会社（AID）の役割や業務分担を明確にした上で、法令遵守や積極的な情報開示を行うなど、適切な手続き及び事務執行に努めるとともに、第三セクターについては健全経営に努めていただきたい。

第42回南部町村議会 議員大会・研修会

2月6日（木）大島本島南部町村（大和村・宇検村・瀬戸内町）議員大会がきゅら島交流館にて開催され、各町村から下記の議題が提出され全会一致で決議されました。

① 国道58号線（奄美市住用町役勝〜網野子ト

ンネル起点間、勝浦〜阿木名間におけるトンネル化）の改良促進について（瀬戸内町）
② 主要地方道湯湾新村線のトンネル建設早期実現について（宇検村）

③ 主要地方道名瀬瀬戸内線の大金久〜戸円間トンネルの早期実現について（大和村）

④ 「曾津高崎線」宇検村屋鈍から瀬戸内町西古見間の道路拡幅整備について（南部3町村共通）



次回の定例会は 6月17日の予定です

インターネットで生中継。
瀬戸内ケーブルテレビの録画放送でもご覧いただけます。

本会議の様子は、映像でもご覧いただけますのでスマートフォンやタブレットでご視聴される場合は、右の二次元コードにカメラを向けることで視聴サイトへと繋がります。またパソコンでご視聴される方は、YouTubeで「瀬戸内町議会」と検索することでご覧いただけます。



議会報編集委員会
委員長 中村 洋康
副委員長 栄 克人
委員 永井 しずの
委員 元井 直志
委員 柳谷 昌臣
委員 向野 忍
委員 義永 将晃